

標準的な評価方法、評価の流れ及び評価料金

一般社団法人サステイナブル

1. 標準的な評価方法

① 利用者調査

利用者に対し、当法人で用意した利用者調査票（アンケート）による調査を基本として行い、状況により、聞き取り調査、場面観察調査を行います。

② 自己評価（事業評価）

経営者、管理職、一般職員の皆様に、当法人で用意した評価票に基づいて、それぞれの立場から見た自己評価（事業評価）を行っていただきます。

③ 訪問調査

利用者調査と自己評価（事業評価）を分析して、その結果を踏まえたうえで、訪問調査を行います。施設の見学、事業所の資料の閲覧、ヒアリング調査などの情報収集をします。

④ 評価結果の説明・報告

評価結果を取りまとめた後に、フィードバック（評価結果の説明と報告）をします。

⑤ 評価結果の公表

書面にて、評価結果の公表について、同意いただける旨を確認後、評価結果を福祉サービス評価推進機構に提出します。インターネット上で評価結果が公表されることとなります。

2. 評価の流れ

別紙をご参照ください。

3. 標準的な評価料金

下記に示す料金は、標準的な料金の例です。事業所の規模、評価内容等により料金は異なります。詳しく状況やご希望をお伺いしたうえで、お見積をさせていただきます。また、下記に示す「サービス種別」以外の評価をご希望の場合も受け付けておりますので、まずは当評価機関にお問い合わせください。

	サービス種別	利用者数	料金	利用者調査の内容
①	特別養護老人ホーム	80名	60万円	当事者・家族等へのアンケートと聞き取りの併用
②	認知症高齢者グループホーム	18名 (2ユニット)	30万円	家族等へのアンケート
③	保育所	100名	60万円	保護者へのアンケート
④	訪問介護・訪問看護	100名	30万円	当事者・家族等へのアンケート

